

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「いまばりサイクルシティ構想」を核とする広域観光推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

今治市

3 地域再生計画の区域

今治市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状と課題

本市は西瀬戸自動車道（以下、瀬戸内しまなみ海道）沿線の景観を始めとする多彩な観光資源を有するとともに、広域観光周遊ルート（「せとうち・海の道」、「スピリチュアルな島～四国遍路～」）の認定及び日本遺産（“日本最大の海賊”の本拠地：芸予諸島ーよみがえる村上海賊“Murakami KAIZOKU”の記憶ー）の認定等の新たなコンテンツ（＝地域資源）が追い風となり、「サイクリストの聖地」としてのブランドイメージが一層定着しつつある。

また、瀬戸内しまなみ海道においては、国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ2014」の開催、台湾「日月潭^{にちげつたん}サイクリングコース」との姉妹自転車道協定締結及び「ミシュラン・グリーンガイド」への掲載等の話題もあって、サイクリストを含めたインバウンド及び国内旅行者の増加により、観光入込客数の急速な増加傾向が見られる。

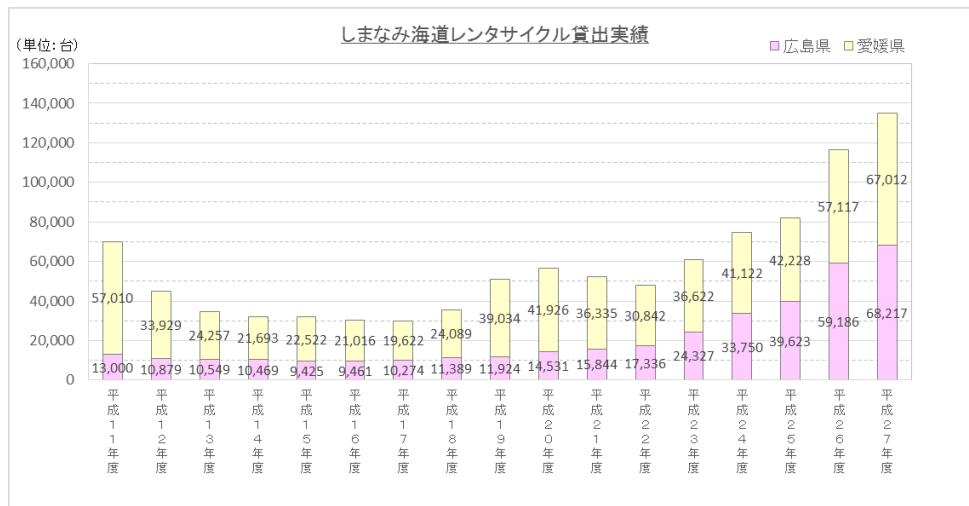


▲「サイクリングしまなみ2014」で来島海峡大橋上を走るサイクリスト



▲ 瀬戸内しまなみ海道ルート図

加えて、瀬戸内しまなみ海道で結ばれた本市と広島県尾道市が連携し、開通当時からレンタサイクル事業を展開していることで、旅行者が気軽に瀬戸内しまなみ海道でのサイクリングを楽しめる環境を提供し続けており、近年のサイクリングブームもあってその利用者は増える傾向にある。



＊平成23年度以降レンタサイクルの貸出実績は順調に増加しており、特に平成26年度からは愛媛・広島両県合わせて10万台を超過している。

交流人口が急速な拡大を見せる中、サンライズ糸山やその他の観光拠点施設における受入れ環境の整備不足、観光資源や地域資源を生かした観光振興施策の散逸的な展開によるプロモーションの脆弱さ、日帰りサイクリング等の立ち寄り型観光に起因する観光消費単価の低迷、RE S A S人口分析における若年層の顕著な流出傾向等、様々な課題も浮き彫りとなっている。

その一方で、本市が広島県とともに国家戦略特別区域へ指定されたことを受け、その制度を活用した規制緩和によって、広域観光振興施策に対する民間事業者の積極的な参画を促し観光産業及びスポーツ産業を創出することで、若者の働く場の確保が可能となるといった新たなポテンシャルが生まれつつあるとともに、若年層の市外への流出減少及び市外からの流入増加を促進するため、今治新都市への大学獣医学部の立地に向けた取組を進めている。

このような現状を踏まえれば、本市における観光振興施策の核である「いまばりサイクルシティ構想」を推進し、「瀬戸内しまなみ海道」と「今治新都市」を拠点軸とした観光客の受入れ環境の整備及び充実を図るとともに、サイクリング、多彩な観光資源及び国家戦略特別区域への指定という3つの要素を連携させることで、瀬戸内しまなみ海道沿線地域のみならず、陸地部を含んだ市内全域への更なる誘客を促進し、交流人口の拡大、新産業の創出及び雇用の創出を図ることがより一層重要となっている。

4-2 地域再生計画の目標

観光施策の「核」となるサイクリングについて、今治市では平成27年度において「地域再生戦略交付金」を活用し、快適で充実した受入れ環境の整備による交流人口の拡大と地域の活性化を目標に、「いまばりサイクルシティ構想」(素案)を策定した。

本構想では、「サイクルシティ構想」の拠点である「サンライズ糸山」を全国初の「サイクリストに特化した道の駅」として再整備し、島しょ部のターミナル、JR今治駅

及びみなと交流センター等の市街地における拠点と連携して交流人口の拡大を図るとともに、サイクリストを対象にした産業を担う人材の移住、地域における新たな産業や雇用の創出、及び物販や飲食等の事業拡大に繋げることを目標としている。

また、本市へ来訪するサイクリストを受け入れるための取組を通じて、自転車新文化の普及を促進することで、地域住民の愛郷心及び“おもてなし”の機運を醸成し、地域コミュニティの再生を図る。

さらに、瀬戸内しまなみ海道をひとつの「広域的集客施設」として捉え、官民一体でスケール・メリットを活かしたしまなみ海道沿線全体での取組を行う。

そのため、沿線各地域で共通のキラー・コンテンツである「サイクリング施策」のブラッシュアップ及び受入れ体制の整備と併せ、瀬戸内の壮大な自然や食材等、それぞれが有する多様な地域資源を絡め、沿線での「滞在型観光」の仕掛けを構築することで、インバウンドを含めた交流人口の増加と沿線における周遊を促進し、地域の活性化に繋げていく。

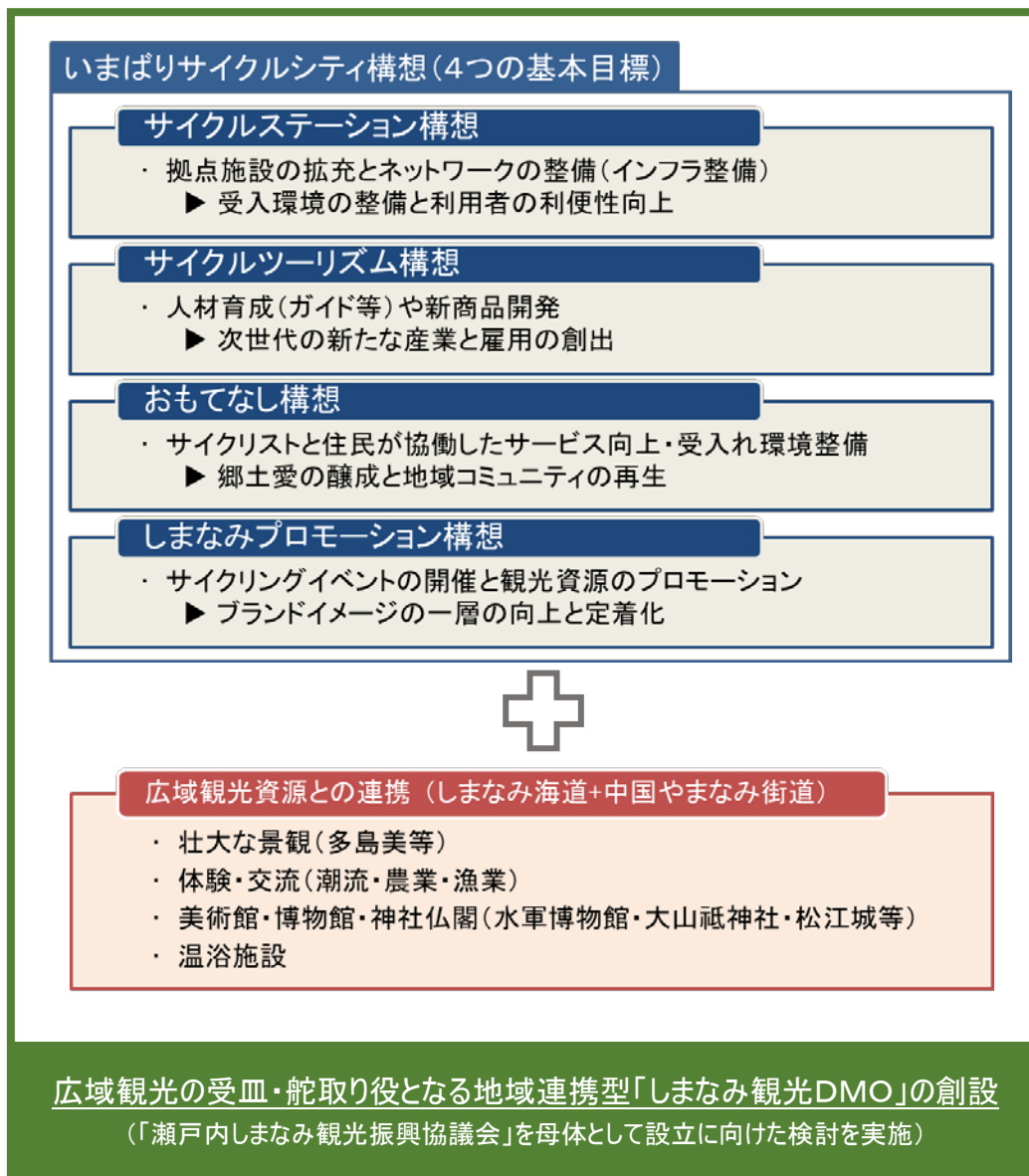
また、こうした広域観光を一体でマネジメントするプラットフォームとして、地域連携型の「しまなみDMO」を創設し、マーケティングに基づいた戦略を策定するとともに、域内の幅広い関係者（自治体、観光業、農林漁業、商工業、宿泊業、運輸業、文化・スポーツなどの多様な団体・企業及び地域住民）との合意形成の下に、効果的なマーケティング戦略を推進し、地域の稼ぐ力と雇用を創出する。

【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
観光入込客数	2,870 千人	2,900 千人	2,936 千人
レンタサイクルの利用件数	70,000 台	74,000 台	78,000 台
外国人宿泊客数	15,800 人	16,200 人	16,500 人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要



5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金 [A3007]

1 事業主体

今治市

2 事業の名称及び内容

「いまばりサイクルシティ構想」を核とする広域観光推進事業

(1)いまばりサイクルシティ構想推進事業

「いまばりサイクルシティ構想」では、以下の4つの基本方針の下にそれぞれの施策メニューを取りまとめており、今後はこれらの具現化と深化を図る。

① サイクルステーション構想

海道沿線のサンライズ糸山、島しょ部5箇所（うち4ヶ所は重点「道の駅」に指定）、市街地にあるJR今治駅（臨時）、みなと交流センターのターミナル（8月開設予定）及び「道の駅」今治湯ノ浦温泉等、しまなみ海道沿線地域及び陸地部における受入れ機能を高めるための拠点施設を充実させ、「サイクリストの聖地」として広域観光の推進を図る。

特に、最重要拠点として、サンライズ糸山及びJR今治駅周辺のターミナルの拡張整備を行うとともに、各拠点間の交通・情報のネットワーク

を整備し、相互間の情報・サービス共有による利用者の利便性を向上させる。

【全拠点に共通する取組】

- ・サイクリストと一般利用者が空間をシェアできる拠点を整備する。
- ・サイクリストと一般利用者の集客力を高めるため、デザイン性の高い拠点（施設、看板等）を整備する。
- ・誰もが利用でき、地域資源の魅力を伝えられる情報発信機能を整備する。

【ネットワークの形成】

- ・道路空間の再配分等による、歩行者、自転車及び自動車の通行空間確保を推進する。
- ・拠点間の交通ネットワーク整備を図る。〔公共交通の整備、サイクルシップの導入（民間企業への助成を含む。）〕
- ・サービスの統一、及び情報面（情報共有、広報、案内）でのネットワーク化を図る。

② サイクルツーリズム推進構想

サイクルツーリズムの担い手となるガイド及びインストラクター等の観光人材を育成するとともに、地域の特色ある観光資源をブラッシュアップすることによる新たな観光商品づくりを支援する。また、海外から訪れるサイクリスト及びツアー客のニーズを満たす新たな商品や飲食等の開発・販売にかかる取組を支援することで、地域の雇用を創出する。

【人材育成】

- ・商品やサービス、観光資源をコーディネートする人材及び組織の構築を行う。（後段のしまなみDMOを参照）



▲ 愛媛県側のターミナル位置図（H28年4月現在）

- ・ガイドツアーの催行等に向けた、サイクリングガイド及びインストラクターを育成する。
- ・海外サイクリスト向けのサービス提供のための多言語対応可能な人材育成、高度外国人材の受入及び留学生への実践教育を行う。
- ・拠点施設において自転車のフィッティング及びアドバイスができる人材（自転車専門家）を育成する。

【新規商品開発】

- ・レンタサイクル利用者向けの滞在型商品及びサービスの開発と提供を行う。
- ・多様な楽しみ方を提供する商品及びサービスの開発と提供を行う。
- ・公共交通（バス、船、タクシー）と連携した商品及びサービスの開発と提供を行う。

③ おもてなし構想

しまなみ海道沿線の関連事業者及び地域住民が参画し、サイクリストと住民にとって心地よい環境の整備を行い、地域住民の愛郷心や“おもてなし”の機運を醸成し、地域コミュニティの再生を図る。

【コミュニティの環境整備】

- ・サイクリスト及び住民に対して、自転車への理解及び交通安全に対する意識啓発を行う。
- ・サイクリスト及び自動車ドライバーに対し、「シェア・ザ・ロード」の啓発を行う。
- ・サイクリングイベントの開催を通じ、住民とサイクリストとの交流機会を提供する。
- ・日常の自転車利用促進のため、自転車利用のメリット等に関する啓発及び自転車利用環境の整備を図る。

【まちの環境整備】

- ・「自転車が似合う街」の環境整備を推進し、まちの機能性・利便性・活気・景観の向上、地域住民の愛郷心及び意識変容に繋げる。
- ・自転車通行空間の管理のため、関係者で協力した除草や清掃の実施及び道路管理状況に関する情報提供を行う。
- ・道路上の注意喚起及び道路改良により、危険箇所の解消に努める。（「愛媛マルゴト自転車道アンケートモニター」制度との連携）

【サービス面の環境整備】

- ・手軽で快適なサイクリング環境の充実に向けて、手荷物配送サービス及び自転車配送サービスの拡充を行う。
- ・住民参加型の受入れ環境の充実策として、サイクル・オアシスの拡充を行う。
- ・安心して自転車を利用できるよう、サイクルレスキュー、位置表示、案内

板等の多言語化、案内デザインの統一等を継続する。

- ・サイクリングマップの販売及び提供を行う。
- ・インバウンドの受入れ環境として、立寄り箇所における免税店及び Wi-Fi スポットの整備を促進する。
- ・サイクリストと地域との交流拠点として、宿泊施設におけるサイクリスト向けの情報提供を充実させる。

④ しまなみプロモーション構想

サイクリングを含むしまなみ海道の優れた観光資源について、広く国内外にプロモーションを展開することで、「サイクリストの聖地＝しまなみ海道」の認知度の一層の向上と定着化を図る。

【イベントの実施と情報発信】

- ・サイクリングイベントの開催（愛媛サイクリングの日を含む。）を通じた需要喚起を行うとともに、国際サイクリング大会を通じての知名度向上を図る。
- ・住民の意識高揚に向けて、市街地イベント（クリテリウム）を検討する。
- ・イベント主催者が情報発信または連携できる仕組みを構築する。

【他都市との連携による取組】

- ・広島県尾道市及び上島町等の隣接市町と連携した情報発信を行う。
- ・サイクリング先進地域（北海道、沖縄、富山及び富士山等）と連携できる取組を推進する。（サミットの開催等）
- ・海外への情報発信に向けて、姉妹自転車道協定の拡充を推進する。
- ・CNNが選んだ世界で最も素晴らしい7大サイクリングコースにおけるパスポート（コースの周遊を示す証明書等）の締結を検討する。
- ・海外における現地旅行会社との協力関係（商品開発、ファムトリップ）の構築を進める。

【効果的なプロモーションの推進】

- ・国内外への情報発信を広く行うため、フィルム及びアニメ等の誘致を行う。
- ・地域資源と連携したプロモーションを進める。（しまなみブランド、今治スタイル、ふるさと名物応援宣言及び日本遺産等との連携）
- ・生きがい・健康に着目したプロモーションを展開する。

【来訪者とのコミュニケーションの促進】

- ・外からの視点を継続的に取り入れるための仕組みや参加型サービスを検討する。（サイクリングガイドを通じた情報収集、周遊アプリの開発・活用）
- ・SNSの分析等による海外旅行者のニーズ把握を行う。

(2) 広域観光施策の展開

しまなみ海道沿線では、これまで「瀬戸内しまなみ海道振興協議会」を通じて、観光プロモーション活動等の加盟自治体が連携した取組は一定の実績を上げてい

るものの、観光商品の開発及びローカルなサイクルイベントの開催等、具体的な観光施策は、各々の自治体単位で行っているのが実情である。

そのため、「サイクリストの聖地」としての知名度は向上してきているものの、瀬戸内の景観及び海の幸等、その他の観光資源についてのPRはまだ十分とは言えない。それぞれの観光地の魅力に加え、複数の観光地がそれぞれの特性を生かし、その機能及び魅力を補完し連携することにより、以下のようなメリットを生むことが期待できる。

- ・多様性の確保（個々の観光地の多様な魅力をアピールできるようになる。）
- ・ポテンシャルの拡大及びシナジー効果（共通の資源であるサイクリング等、個々の観光地の魅力が集積し、ポテンシャルを拡大する。）
- ・機能の高度化（宿泊、体験及び見学等の選択肢が増え、機能が高度化する。）

① 地域連携型「しまなみDMO」の構築

旅行スタイルが団体から個人へと変化し、ニーズも多様化している中、今後の地方観光施策においては、地域自らが価値を生み出し、自らが来訪者を集める体制、いわゆる「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの機能が求められている。

そのためには、地域の多様な関係者が「官・民」、「業種間」及び「地域間」の壁を越えて連携し、地域に根付いた暮らし、自然、歴史及び文化等の幅広い資源を最大限に活用していくことが必要になる。

特に、しまなみ海道では、レンタサイクル、サイクリング大会、日台姉妹自転車道交流事業及び村上海賊に関する日本遺産等、既に広域で連携して取り組んでいる観光施策・資源がある。これら地域特性を活かした効果的な観光マーケティング戦略を立案、運用するとともに、沿線各地の様々な資源を活用した滞在型の「着地型旅行商品」の造成等、持続可能な事業を推進するための受け皿となる地域プラットフォームをしまなみ海道沿線一体で創設する。

なお、その設立に向けて、沿線の三自治体及び関係団体が加盟する「瀬戸内しまなみ海道推進協議会」を母体として、以下の項目の基礎調査並びに検討を行う。

- (ア) 組織の在り方の決定（現協議会の法人化、或いは新法人の設立）
- (イ) 地域の観光資源の分析と活用の方角性の整理（事業領域の検討）
- (ウ) 地域の推進体制の構築と役割分担の明確化（合意形成）
- (エ) 効果的な商品化・マーケティングの実行

なお、しまなみ海道沿線における（イ）の実施事業（提供サービス）の案は以下のとおりである。

- ・広告代理店事業として、現在は開催主体が散逸的な「しまなみ海道」を

活用した各種イベント（サイクリング、ウォーキング大会等）の企画立案及び情報発信を実施する。

- ・ イベント事業として、イベントの運営者として、参加者・協賛企業等受益者からの適正な収入確保やグッズ販売により、事業の採算性を確立する。
- ・ 旅行代理店事業として、地域の特性を活かした着地型旅行商品、新商品の開発・造成を行い、経済的なメリットを受ける観光関連事業者からの適正な収入体制を確立する。
- ・ 施設運営事業として、沿線の観光施設等（道の駅、レンタサイクル等）の指定管理業務等を受託し、経費節減及び新事業の開発により収益事業に転換する。特に、国家戦略特別区域の活用による道の駅の民間への開放を進め、サイクリスト・インバウンドのハブ拠点としてサービス向上を図る。

② 中国やまなみ街道（尾道松江線）沿線エリアとの広域連携

中国やまなみ街道（尾道松江線）が平成 27 年 3 月に全線開通し、広島県尾道市～島根県松江市間 137km が約 2 時間 30 分で結ばれるとともに、瀬戸内しまなみ海道と連結して、山陰～山陽～四国がひとつにつながり、3つの海をめぐる壮大な周遊ルートとなった。

また、島根県松江市は、昨年の松江城天守閣の国宝指定効果もあり、インバウンドを含め観光客が増加している。これを契機として、今治市、広島県尾道市及び島根県松江市の3市が連携し、共通のターゲットである台湾からのインバウンド誘客促進に向けた以下のプロモーション事業を連携して実施する。

- (ア) 旅行業者招聘事業（ファミトリップ）
- (イ) 現地商談会事業
- (ウ) 署名ブロガー招聘事業
- (エ) 民間企業等が取り組む観光物産品の販路拡大・旅行商品造成支援事業



3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

観光関連事業者、交通事業者、商工業事業者及び文化・スポーツ関係者が多様な地域資源を戦略的に結びつけ、地域一体となった新商品の開発及び効果的なプロモーションを行うため、行政と連携した瀬戸内しまなみ海道地域のプラットフォーム組織となるしまなみDMOを設立する。当該しまなみDMOを核として、広域観光振興施策を展開することで、インバウンドを含めた交流人口の拡大に繋

げる。

また、国家戦略特別区域の制度活用により規制緩和を図ることで、民間事業者の積極的な参画を促し、新産業の創出及び雇用の創出を図る。

【地域間連携】

しまなみDMOの設立母体は、現在も広域圏での観光振興事業を展開している「瀬戸内しまなみ海道振興協議会」を想定している。この任意協議会は今治市、広島県尾道市、愛媛県上島町及びこの圏域の観光関連事業者が参画しており、今後、当広域圏の各産業分野及び文化・スポーツ関係者等の参画を得て、広域ならではのスケール・メリットを活かした法人化を目指す。

また、サイクリングを始めとした共通の観光資源を有する中国・四国地方の複数の自治体（今治市、上島町、広島県尾道市及び島根県松江市等）が県境を越えて互いに連携して各種広域観光施策に取り組む。

【政策間連携】

サイクルシティ構想の推進及び広域観光施策のいずれにおいても、地域の幅広い資源の最大限の活用に繋げるため、観光産業のみならず、文化・スポーツ関係者、農林漁業、商工業及び金融等が連携することで、関連事業者及び関連施策を巻き込んだ総括的な取組を行う。

【自立性】

将来的には、「しまなみDMO」を瀬戸内しまなみ海道エリアの広域観光の担い手とする予定である。しまなみDMOが上記の諸事業を展開することで、自身の収益性と自立性の確保、及び地域の稼ぐ力と地元雇用を創出することを目指している。

4 重要業績評価指標(KPI)及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
観光入込客数	2,870 千人	2,900 千人	2,936 千人
レンタサイクルの利用件数	70,000 台	74,000 台	78,000 台
外国人宿泊客数	15,800 人	16,200 人	16,500 人

5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点でのKPI達成状況を担当部署が整理し、市内の各種団体が構成する「今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会」にて検証結果をまとめ、計画期間の中間年度及び終了年度に今治市ホームページ上で公表する。

6 交付対象事業に要する費用

①法第5条第4項第1号イに関する事業 [A3007]

・総事業費 103,500 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 31 年 3 月 31 日（3 カ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 日本遺産魅力発信推進事業（平成 28 年度～）

【概要】

平成 28 年 4 月に今治市及び広島県尾道市の連携型として文化庁より認定を受けた“日本最大の海賊”の本拠地：芸予諸島一よみがえる村上海賊“Murakami KAIZOKU”の記憶一の関連遺産群にまつわるストーリーを、地域主体で総合的に活用・発信し、国内外からの誘客促進を図る。

<実施予定事業>

①情報発信、人材育成事業 ②普及啓発事業 ③調査研究事業 ④公開活用のための整備事業

【実施主体】今治市、村上海賊魅力発信推進協議会

【実施期間】平成 28 年 7 月～

(2) サイクリングターミナル（サンライズ糸山）第 1 期拡張整備工事

【概要】

利用者の急増により現時点でも不足している駐車場やレンタサイクル保管庫の増設、及び利用者から要望の多いトイレ・シャワー等の便益施設の整備を行い、利用者の利便性向上と受入れ環境の強化を図る。

【実施主体】今治市

【実施期間】平成 27 年度～平成 31 年度

6 計画期間

地域再生計画認定から平成 31 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

本計画に掲げた各目標の達成状況については、市内の各種団体で構成する「今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会」において、PDCAサイクルによる効果検証を実施する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

各年度終了後、6月頃までに下表の内容について評価する。

数値目標		基準年数値	最終年目標数値
目標-1	観光入込客数	2,870 千人 (2016 年)	2,936 千人 (2018 年)
目標-2	レンタサイクルの利用件数	70,000 台 (2016 年)	78,000 台 (2018 年)
目標-3	外国人宿泊客数	15,800 人 (2016 年)	16,500 人 (2018 年)

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

計画期間の中間年度の終了、及び計画期間終了後に、今治市ホームページにて公表する。